

## 国立三瓶青少年交流の家バス運行について

### 1 バス運行可能なエリアについて

・令和7年度から

宿泊利用日数	運行範囲
0泊(日帰り)	大田市 大田市内の学校の教育活動等に限る。
1泊	出雲市、大田市、江津市、雲南市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町
2泊以上	松江市、浜田市、奥出雲町、三次市、庄原市、安芸高田市 学校の教育活動等に限る。

「学校の教育活動等」とは、学校（幼稚園を含む。）又は保育所（認定こども園を含む。）の教育活動・保育活動による利用（部活動を除く。）のことを指します。

既に当所送迎バスの利用を申込みいただいている団体については、下記の通り令和6年度の運行範囲でご利用できます。

・令和6年度まで

期 間	宿泊利用日数	運行距離	目安の地域
4月～10月	0泊(日帰り)	原則、送迎できない	
	1泊以上	45km以内	出雲市、大田市、江津市、雲南市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町
	2泊以上	90km以内	松江市、浜田市、安来市(高速利用に限る)、奥出雲町、府中市(高速利用に限る)、三次市、庄原市、安芸高田市、北広島町、世羅町(高速利用に限る)等
11月～3月	0泊(日帰り)	原則、送迎できない	
	1泊以上	90km以内	松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市(高速利用に限る)、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、府中市(高速利用に限る)、三次市、庄原市、安芸高田市、北広島町、世羅町(高速利用に限る)等
	2泊以上		

## 2 乗車人数について

原則として15人以上の団体に対して送迎を行う。

	乗車人数
大型バス (令和8年度から廃止予定)	28～60人(高速利用の場合:28～47人)
マイクロバス	15～27人(高速利用の場合:15～21人) 大田市内の学校の教育活動等による日帰り利用については、10人以上とする。

## 3 運行時間について

バスの運行時間は、7時30分から18時までの間の国立三瓶青少年交流の家(以下「交流の家」という。)発着を原則とする。

## 4 研修場所への送迎について(令和8年度から廃止予定)

利用期間中に1日1往復とし、大田市、飯南町、美郷町を運行範囲とする。

## 5 申し込みについて

- (1) バス運行を希望する団体は、交流の家に電話連絡を入れ、バス運行の空き状況を確認する。
- (2) 「バス利用申込書」は、利用日の2か月前までに提出をする。

## 6 費用負担について

高速道路の通行料金は、全て利用者負担とする。

詳しくは、交流の家までお問い合わせください。